

法律

ハラスメントについて学ぶ

講座

パワハラ、セクハラ、カスハラ等の各種ハラスメントの
予防・対応について弁護士が事例を交えながら解説します

令和7年3月8日(土) 午後1時～4時

千葉市文化センター 5階セミナー室

(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館5階)



申込はこちら

●募集人員 60名(抽選)

●受講料 無料

●申込方法 左記二次元コードから電子申請

(下記問い合わせ先へ必要事項を記載の上、メール・電話・FAXでのお申込も可)

<必要事項>氏名、住所、連絡先(メールアドレス・電話等)、参加人数

●申込締切 2月14日(金)まで

※手話通訳が必要な方は申込時にお申し出ください

受講料無料

(問い合わせ先) 千葉市総合政策局市長公室広報広聴課

TEL 043-245-5609/FAX 043-245-5796/E-mail kohokocho.POM@city.chiba.lg.jp

(主催) 千葉市・千葉県弁護士会